

2022年8月1日

各 位

碧海信用金庫

マル専当座勘定取引(専用約束手形口用)の新規取扱終了のお知らせ

碧海信用金庫(理事長:山内 正幸)は、令和4年9月30日をもってマル専当座勘定取引(専用約束手形口用)の新規の取り扱いを終了させていただくことと致しましたので、お知らせします。

永年、割賦販売通知書に基づく割賦販売の決済手段として、マル専当座勘定取引(専用約束手形口用)をご利用いただいておりましたが、昨今のクレジットやローンなど決済方法の多様化により、近年は開設のお申し込みがありませんでした。

記

- 新規の取扱終了日
 2022年9月30日(金)
- 2. 取扱終了内容
 - ・マル専当座勘定取引(専用約束手形口用)の新規口座開設
 - ・割賦販売通知書の受付等の取り扱い
 - ・マル専当座勘定取引(専用約束手形口用)の専用約束手形の発行・再発行
 - ・マル専当座勘定取引(専用約束手形口用)の当座入金帳の発行
 - ・未使用の専用約束手形用紙の回収
- 3. マル専当座勘定取引(専用約束手形口用)ご利用のお客さま 引き続き専用約束手形での決済をご利用いただけます。
 - ※すべての専用約束手形の決済が終了された場合は、マル専当座勘定取引(専用約束手 形口用)の解約をお願いいたします。

以上